

平成23年度

商店街実践活動事業
【商店街災害復旧・アーケード撤去等事業】

公 募 要 領

平成23年5月

全国商店街振興組合連合会

目次

I. 商店街実践活動事業（商店街災害復旧・アーケード撤去等事業） の公募について	1
第1 目的	1
第2 補助対象事業	1
第3 補助対象事業者及び補助対象事業者の要件	1
第4 事業実施期間	1
第5 補助金額及び補助率	2
第6 補助対象経費	2
第7 応募申請手続き等	2
第8 補助対象者の義務	3
第9 公募開始から補助金支払いまでの流れ	4
第10 補助スキーム	4
第11 その他	4
(別紙1) 補助対象経費	5
(別紙2) 公募開始から補助金支払いまでの流れ	6
II. 応募等書類	7
(様式1) 応募申請書	7
(様式2) 組合等の概要	8
(様式3) 事業計画書	9
(様式4) 経費明細表	10
III. 応募記入例	11
(様式1) 応募申請書	11
(様式2) 組合等の概要	12
(様式3) 事業計画書	13
(様式4) 経費明細表	14

I. 商店街実践活動事業(商店街災害復旧・アーケード撤去等事業)の公募について

第1 目的

東日本大震災及びそれに伴う災害(以下、「災害」という。)により被害を受けた商店街に対し、災害により破損した既存施設の撤去や一部修繕等の事業に要する経費を補助することにより、商店街への来街増加、消費の促進による商店街の活性化を図るとともに、被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せ、地域におけるコミュニティ機能を回復させることを目的とします。

第2 補助対象事業

補助対象事業は災害により被害を受けた商店街の復旧に係る事業であって、以下の①又は②に掲げる事業とします。

- ①商店街において、災害により破損した一般公衆の利便に寄与する施設※(注)の撤去及び修繕に係る事業

※(注) 一般公衆の利便に寄与する施設とは以下のものです。

アーケード、街路灯、カラー舗装、コミュニティ施設、多目的ホール、イベント広場及び駐車場(駐車場に関しては、附帯設備も含む。)

- ②商店街において、災害により破損した街路灯の建て替えに係る事業

第3 補助対象事業者及び補助対象事業者の要件

1. 補助対象事業者

補助対象事業者は、商店街振興組合(以下、「組合」という。)、市商店街振興組合連合会(以下、「市連合会」という。)、区商店街振興組合連合会(以下、「区連合会」という。)、都道府県商店街振興組合連合会(以下、「県振連」という。)及びこれらに類する団体であって、代表者活動内容及び財産管理方法について確認できる者とします。なお、これらの補助対象事業者を本公募要領では組合等とします。

2. 補助対象事業者の要件

- (1) 補助対象事業者が、平成23年5月31日(火)現在で、設立(結成)から、1年以上経過していること。
- (2) 補助対象事業者が実施しようとする事業内容が本事業の趣旨に合致し、かつ、効果的な実施が可能であると認められること。

第4 事業実施期間

補助事業の実施期間は、補助事業の交付決定日(補助事業者への補助金交付決定通知書により通知した日)から平成24年2月29日(水)までの期間とします。

なお、補助事業者への交付決定は、採択決定後順次行います。交付決定日より前に実施する事業は補助事業の対象となりません。

第5 補助金額及び補助率

1. 補助金額は1補助事業者当たり1,000万円を上限額とし、下限額は100万円とします。
2. 補助率は、補助対象経費の10分の10以内とします。
なお、1補助事業者当たり複数事業を対象とする場合は、その補助金総額の上限額は1,000万円とします。

第6 補助対象経費

補助対象経費は次の5項目とします。(詳細は別紙1を参照。)

①雑役務費、②修繕費、③建設・取得費、④撤去費、⑤その他の経費

(注1) 補助対象経費は、補助事業の実施期間内に発生し、本事業に要した経費として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって金額等を確認できるものとなります。なお、交付決定日より前に発注を行った事業に係る経費、消費税、領収書の宛名が交付申請者でないもの等については、対象となりません。

(注2) 記入例を参考に記入してください。

第7 応募申請手続き等

1. 応募書類

応募される組合等は、次の応募書類を提出してください(なお、複数事業を応募とする場合は、事業計画書の様式3を様式3-2、3-3、・・・として追加して下さい。経費明細書も同様に追加して下さい)。

- | | | |
|-------------------------------|-------|----|
| (1) 応募申請書 | (様式1) | 1部 |
| (2) 組合等の概要 | (様式2) | 1部 |
| (3) 事業計画書 | (様式3) | 1部 |
| (4) 経費明細書 | (様式4) | 1部 |
| (5) 添付書類 | | |
| ・直近年度の事業報告書及び決算関係書類 | | 1部 |
| ・定款(任意の団体については会則等定款に替わるもの) | | 1部 |
| ・破損した施設が分かる資料(写真及び商店街における位置図) | | 1部 |
- (※ 事業報告書及び決算関係書類が被災のため準備できない場合は、商店街パンフレット等商店街の事業活動等がわかる資料)

(注) ①記入例を参考に記入してください。

②提出書類等は返却いたしません。

提出する用紙は、A4版(縦)で統一し、左上1箇所をホッチキス止めしてください。

③上記以外にも、採択にあたり、必要な書類の提出を求めることがあります。

2. 応募書類提出先及び問い合わせ先

応募書類は、直接、全国商店街振興組合連合会(以下「全振連」という。)へ郵送等により提出してください。

※本事業に応募する場合、応募書類を提出する前に、事前に全振連（下記連絡先）まで連絡してください。

【連絡先】

全国商店街振興組合連合会

所在地：〒104-0033

東京都中央区新川2-22-6 SJIビル3階

電話：03-3553-9300

ファックス：03-3553-9303

Eメール：zen-takahashi@zc.wakwak.com

担当：企画支援部 高橋

3. 公募開始日

平成23年5月9日(月)

4. 応募締め切り日

平成23年5月31日(火) 消印有効

5. 応募の受付

応募書類は郵送での受付に限ります。封筒に赤字で「商店街災害復旧・アーケード撤去等事業応募申請書類在中」と記入し、上記2. の提出先へ応募締切日(5月31日)までに郵送してください(応募締切日当日の消印を有効とします)。

6. 審査

応募書類については、全振連にて審査を行います。なお、審査に当たり問い合わせを行う場合があります。また、審査は応募書類をもって行われますので、不備のないよう十分ご注意ください。

7. 審査結果の通知・公表

審査結果については、後日、全振連から応募申請者あてに通知するとともに、全振連HP等で公表します。

第8 補助対象者の義務

本事業の交付決定を受けた場合は、以下の条件を守らなければなりません。

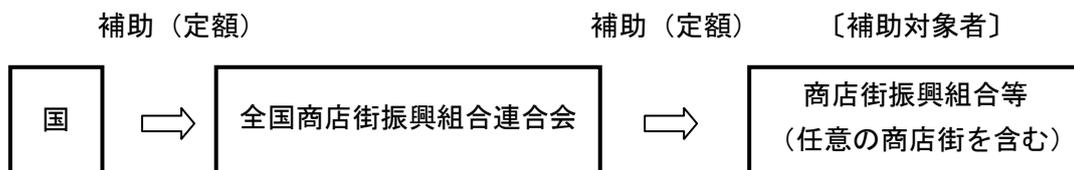
- (1) 公募要領、補助金交付規程等に留意し、適正に事業を実施しなければなりません。
- (2) 交付決定を受けた後、補助事業の経費の配分若しくは内容を変更しようとする場合又は補助事業を中止若しくは廃止する場合は、事前に全振連に承認を得なければなりません。
- (3) 補助事業を完了したとき、又は廃止の承認を受けたときは、その日から15日を経過した日又は3月9日(金)のいずれか早い日までに、また事業完了期限の延長承認を受けた組合は、事業完了期限から1週間以内に全振連に対して補助事業実績報告書を提出しなければなりません。

- (4) 補助事業により取得した財産又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」）については、補助事業の終了後も善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って効果的運用を図らなければなりません。
- (5) 取得財産等のうち、一部処分を制限される財産（以下「処分制限財産」）があります。処分制限財産を処分する必要があるときは、事前にその承認を受けなければなりません。（処分制限財産の目的に反する使用、譲渡、交換、貸付け、担保に供する処分その他の処分をする場合は、財産処分の承認を要します。）
- また、当該財産を処分したことによって得た収入の一部を全振連に納付させることがあります。
- (6) 補助事業を行うに当たっては特別会計等の区分経理を行っていただきます。経理は、収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、事業終了後5年間保存するとともに、補助事業に関係する調査に協力をしなければなりません。
- (7) 各事業を実施するにあたって、個別法令等の許可等が必要な場合には、当該許可等を得る事が前提となります。

第9 公募開始から補助金支払いまでの流れ

別紙2を参照ください。

第10 補助スキーム



〔1補助対象に対する補助額〕 上限：1,000万円

下限：100万円

第11 その他

- (1) 補助金の支払については、補助事業実績報告書の提出を受け、補助金額の確定後の精算払いとなります。
- (2) 補助事業の進捗状況確認のため、全振連等が実地検査に入ることがあります。
- (3) 補助事業終了後の補助金額確定にあたり、証拠書類の確認ができない場合や、その他規則に照らして補助できない場合については、当該経費は補助対象外となります。
- (4) 補助対象者が他の用途への無断流用、虚偽報告などの行為をした場合には、補助金の交付取消・返還、不正の内容の公表等を行うことがあります。

(別紙1)

補助対象経費

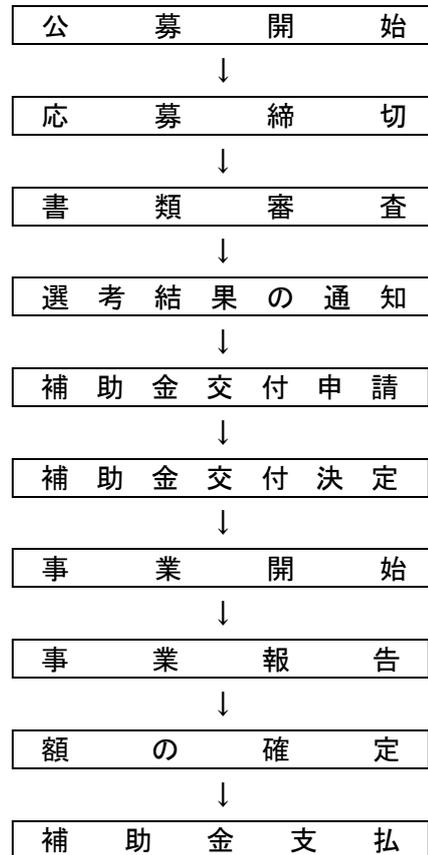
経費科目	支出範囲
雑役務費	事業を行うために必要な臨時のアルバイト代
修繕費	破損した施設の修繕費
建設・取得費	破損した施設の建て替えに伴う建設・取得費
撤去費	破損した施設の撤去費
その他の経費	その他事業遂行上必要と認められる経費

【補助対象外になる経費】

※消費税は補助の対象としておりません。よって、上記の補助対象経費に係る消費税は補助対象外となります。

(別紙2)

公募開始から補助金支払いまでの流れ



Ⅱ. 応募等書類

(様式1)

平成 年 月 日

全国商店街振興組合連合会
理事長 桑島 俊彦 殿

団体名
代表者名

印

平成 年度商店街実践活動事業(商店街災害復旧・アーケード撤去等事業)
への応募申請書

標記の事業を実施いたしたく、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

記

- | | | |
|---------------------------------|-------|----|
| 1. 組合等の概要 | (様式2) | 1部 |
| 2. 事業計画書 | (様式3) | 1部 |
| 3. 経費明細表 | (様式4) | 1部 |
| 4. 添付書類 | | |
| (1)直近年度の事業報告書及び決算関係書類 | | 1部 |
| (2)定 款(任意団体の場合は会則等定款に替わるもの) | | 1部 |
| (3)破損した施設が分かる資料(写真及び商店街における位置図) | | 1部 |

(注)事業報告書及び決算関係書類並びに定款が被災の為準備できない場合は、商店街パンフレット等の事業活動が確認できるもの1部を提出してください。

(様式2)

組 合 等 の 概 要

1. 補助事業申請者について

① 事業実施組合等の名称		
② 組合等の所在地	(〒 -)	
③ 代表者役職・氏名 (ふりがな)	役職 :	
	氏名 :	()
④ 電話番号 / FAX 番号	電話 :	
	FAX :	
⑤ 担当者(ふりがな)等	氏名 :	()
	担当部署 :	
	連絡先電話番号 :	
	メールアドレス :	
⑥ 設立年月日		
⑦ 出資金額	円	
⑧ 組合員数	人	
⑨ 専従役職員数	役員(役職名) : 人	職員 : 人

(様式3)

事業計画書

① 事業名	
② 被害の状況	
③ 事業の概要	
④ 事業実施予定期間	交付決定日～平成 年 月 日
⑤ 事業実施場所	
⑥ 総事業費	円
⑦ 補助対象経費	円
⑧ 国庫補助要望額(消費税を除く)	円
⑨ 自己負担額	円
⑩ 国以外からの補助の有無	補助の有無： 有 ・ 無 支援施策名： 支援団体(地方自治体)名： 補助金額： 円

(様式4)

経 費 明 細 表

(単位:円)

経 費 項 目	(A) 補助事業に要 する経費 (消費税込み)	(B) 補助対象経費 (消費税抜き)	(C) 国庫補助金 (消費税抜き)	(A)欄の補助事業に要する 経費に係る積算内訳 (消費税込み)
1. 雑役務費				
2. 修繕費				
3. 建設・取得費				
4. 撤去費				
5. その他の経費				
上記1. ~5. の合計				
その他補助対象外経費				
総事業費(合計)				

Ⅲ. 応募記入例

(様式1) 記入例

平成23年5月〇日

全国商店街振興組合連合会
理事長 桑島 俊彦 殿

団体名 ○○○商店街振興組合
代表者名 理事長 ○ ○ ○ ○ 印

平成23年度商店街実践活動事業(商店街災害復旧・アーケード撤去等事業)
への応募申請書

標記の事業を実施いたしたく、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

記

1. 組合等の概要 (様式2) 1部
2. 事業計画書 (様式3) 1部
3. 経費明細表 (様式4) 1部
4. 添付書類
 - (1)直近年度の事業報告書及び決算関係書類 1部
 - (2)定 款(任意団体の場合は会則等定款に替わるもの) 1部
 - (3)破損した施設が分かる資料(写真及び商店街における位置図) 1部

(注)事業報告書及び決算関係書類並びに定款が被災の為準備できない場合は、商店街パンフレット等の事業活動が確認できるもの1部を提出してください。

(様式2)記入例

組 合 等 の 概 要

<補助事業申請者について>

① 事業実施組合等の名称	△△△商店街振興組合	
② 組合等の所在地	(〒 -)	
③ 代表者役職・氏名 (ふりがな)	役職 : ○○○ 氏名 : □□ △△ (○○○ ○○○)	
④ 電話番号 / FAX 番号	電話 : FAX :	
⑤ 担当者(ふりがな)等	氏名 : □□ △△ (○○○ ○○○) 担当部署 : 連絡先電話番号 : メールアドレス :	
⑥ 設立年月日		
⑦ 出資金額	円	
⑧ 組合員数	人	
⑨ 専従役職員数	役員(役職名) : 人	職員 : 人

(様式3) 記入例

事業計画書

① 事業名	コミュニティ施設の修繕、街路灯2基建て替え、アーケード撤去
② 被害の状況	<p>○東日本大震災によりコミュニティ施設の壁が崩落するとともに、当該施設の床がひび割れた。</p> <p>○商店街街路灯50基の内2基が、東日本大震災により折れてしまった。</p> <p>○東日本大震災によりアーケードが甚大な被害を受け、機能を果たさない状態である。</p>
③ 事業の概要	<p>○コミュニティ施設の壁、床の破損の修繕を行う</p> <p>○折れた街路灯2基の建て替えを行う。</p> <p>○甚大な被害を受けたアーケードの撤去を行う。</p>
④ 事業実施予定期間	交付決定日～平成23年〇月〇日
⑤ 事業実施場所	△△△商店街振興組合の街区内
⑥ 総事業費	円
⑦ 補助対象経費	円
⑧ 国庫補助要望額(消費税を除く)	円
⑨ 自己負担額	円
⑩ 国以外からの補助の有無	<p>補助の有無： 有 ・ 無</p> <p>支援施策名：</p> <p>支援団体(地方自治体)名：</p> <p>補助金額： 円</p>

(様式4) 記入例

経 費 明 細 表

(単位:円)

経 費 項 目	(A) 補助事業に要 する経費 (消費税込み)	(B) 補助対象経費 (消費税抜き)	(C) 国庫補助金 (消費税抜き)	(A)欄の補助事業に要する 経費に係る積算内訳 (消費税込み)
1. 雑役務費				
2. 修繕費	4,725,000	4,500,000	4,000,000	コミュニティ施設の修繕 修繕費一式 4,725,000
3. 建設・取得費	1,050,000	1,000,000	1,000,000	街路灯2基の建て替え @525,000×2 基=1,050,000
4. 撤去費	5,250,000	5,000,000	5,000,000	アーケード撤去費 撤去費一式 5,250,000
5. その他の経費				
上記1.～5. の合計	11,025,000	10,500,000	10,000,000	
その他補助対象外経費	136,500			コミュニティ施設の備品購入 テーブル: @52,500×2 コ =105,000 イス: @3,150×10 コ =31,500
総事業費(合計)	11,161,500			